

DBO方式のメリットはあるのか

新クリーンセンター事業で所管事務調査一厚生常任委員会



新クリーンセンター予定地

7月25日の厚生常任委員会では、新クリーンセンターの整備事業を、法に基づく特定事業として選定することに関する調査が行われました。これは、設計、建設及び運営を民間企業にそっくり委託するために必要な手続きです。

当局の報告では、①財政負担の軽減を見込むことができる、②事業の効率化や管理内容の向上といった質的なメリットがある、③リスクの一部を事業者負担にできる、という点を上げ、民間事業者へそっくり委託するDBO方式で実施するための特定事業に選定したいとのことでした。

平良木議員は、それぞれに次のような質問を行いました。市の答弁はこれまでの域を出ませんでした。

- ① 財政負担の軽減について
DBO方式では、市が建設のみを発注するよりも費用の縮減が期待できるとしているが、建設のみの発注であっても、費用の精査を行うことで同様の縮減は期待できるのではないか。
- ② 事業効率化や管理内容向上について
「運営・維持管理期間を通じた適時の補修等の実施、中長期的な視点での業務内容の実施、セルフモニタリングの実施等が行われ、維持管理内容の向上が期待できる」としているが、これは行政こそができる継続的な管理業務のメリットではないか。

③ 事業者へのリスク移転について
移転できる危険負担(リスク)の表では、事業者原因のあるものだけを事業者の負担としており、一定以上の物価変動や許容量以上のごみ処理など他の危険負担は全て市の負担になっている。これでは、実質的に市がすべての責任を負うようなものであり、民間に任せるメリットにはなりえないのではないか。

また、ごみ処理事業を委託する特別目的会社は、運営が安定していないとたいへんなこととなります。そのため、市ではその会社の「財務状況についても監視する必要がある」としています。このことについて、平良木議員は、監視するだけでなく、万が一の際には経営上の何らかの介入が必要ではないか、それはできるのかとただしました。これに対して市は、具体的な介入は困難であるとの認識を示しました。



何でも相談所を開いています
市政への要望や生活相談などお気軽にご相談下さい。

実りの秋が近づいてきました。右の写真は県道新井柿崎線柿崎区江島新田地内で撮影したものです。

佐渡汽船小木・直江津航路の新造船計画

国・県の責任に基づき大きな支援必要

佐渡汽船小木・直江津航路運航支援問題が重要な局面を迎えています。6月19日に続いて7月25日、市議会文教経済常任委員会が開かれ、新船舶建造をめぐるこれまでの経過と方針について市側から説明がありました。

これまで、県と上越市、佐渡

長あてに提出した支援要請文書

市、佐渡汽船の4者で構成される協議会では、小木・直江津航路に関しては、「中型高速カーフェリーの新造船による1隻体制によって経営の安定化を図る」「そのための資金支援を行う」ということで合意されていたと報道されています。ところが、県は突然、「新造船ではなく経営損益の赤字補てん・インシャルコスト(初期経費)についても減価償却費という形で支

援」という方針転換をしてきました。委員会では、秀沢産業観光部長がこれまでの運航体制検討経過などを報告するなかで、小木・直江津航路の新たな運航体制に向けた新造船の導入に関して、佐渡汽船(株)が前日、上越市長あてに提出した支援要請文書

た支援を行うために、協議会で合意をしっかりと行うべきだ。県の突然の方針転換は信頼関係を損ない、支援についても方法が一致しなければ航路の安定化にはつながらない」として、県の責任の重大性を指摘し、タイムリミットの問題もあるが、新造船の方向で県との決

日本共産党上越市議員団ニュース
No.371 2013年8月4日

連絡先
橋爪 法一 090-5392-1961 (吉川区代石)
上野 公悦 090-7260-9407 (頸城区中柳町)
平良木 哲也 090-1808-6919 (上中田)